

嘉麻市と武田一駿氏との連携協力に関する協定書

嘉麻市(以下、「甲」という。)&ぼっちの冒険のカズトシ(武田一駿。以下「乙」という。)
は、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、甲と乙が連携協力のもとに、情報及び意見の交換に努め、次条で定める各連携事項において相互に協力し、嘉麻市の知名度の向上及び地域活性化を図ることを目的とする。

(連携事項)

第2条 甲と乙は、前条の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

(1) SNS(YouTube 等)を活用した嘉麻市の知名度向上、魅力 PR に関すること

(2) その他、双方が必要と認める地域活性化に関すること

2 前項に掲げる事項を効果的に実施するため、甲は乙を嘉麻市の SNS 等活用したブランディングアドバイザーと指定し、甲と乙とは必要に応じて協議を行うものとする。
また、具体的な実施事項については、甲乙合意のうえ決定する。

(期間)

第3条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和9年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する日から1ヶ月前までに、甲又は乙から書面による特段の申出がないときは、本協定はさらに 1年間更新されるものとし、その後も同様とする。

(疑義の決定)

第4条 本協定に定めのない事項及び本協定に関し疑義が生じた場合は、甲乙協議のうえ決定する。また、甲又は乙のいずれかが協定内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ書面により変更を行う。

(秘密の保持)

第5条 甲及び乙は、本協定で知り得た秘密又は個人のプライバシーに関する事項については、これを第三者に漏らしてはならない。

2 前項の規定は、本協定が終了した後においても、同様とする。

本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙において署名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和8年10月27日

甲:嘉麻市長

乙:ぼっちの冒険のカズトシ

嘉麻市長 署名

武田一駿氏 署名